

徳監第2025号
令和6年9月5日

徳島県知事 後藤田 正 純 殿

徳島県監査委員	鹿 山 公 弘
同	大 西 康 生
同	福 山 正 啓
同	眞 貝 浩 司
同	古 野 司

令和5年度決算に係る徳島県健全化判断比率及び資金不足比率の
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき審査に付された健全化判断比率及び同法第22条第1項の規定に基づき審査に付された資金不足比率について、次のとおり意見書を提出します。

健全化判断比率審査意見書

第1 監査等の種類

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の審査

第2 審査の対象

令和5年度徳島県一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算等に基づき、知事から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第3 審査の着眼点

- ・提出された健全化判断比率は、法令等に照らし、算出過程に誤りがないか
- ・その算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているか

第4 審査の実施内容

審査に当たっては、徳島県監査基準（令和2年3月6日徳島県監査委員告示第1号）に準拠し、比率の算定に必要な決算書及び参考資料の確認を行うとともに、関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取並びに既の実施した定期監査、決算審査及び現金出納検査の結果に基づいて実施した。

第5 審査の結果及び意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ、正確であることが認められた。以下、審査における意見について記述する。

比 率 名	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	— %	3. 7 5 %	5. 0 %
連結実質赤字比率	—	8. 7 5	1 5. 0
実質公債費比率	1 2. 3	2 5. 0	3 5. 0
将 来 負 担 比 率	1 5 2. 2	4 0 0. 0	

（注）1 実質赤字比率は、実質赤字額がないため、「—」と記載した。

2 連結実質赤字比率は、連結実質赤字額がないため、「—」と記載した。

1 実質公債費比率

令和5年度の実質公債費比率(3か年平均)は、12.3%と、前年度と比較して0.5ポイント増加となっている。この主な要因は、実質公債費比率の分子及び分母から減ずる「基準財政需要額に算入された公債費」が減少するとともに、分母を構成する「標準財政規模」が減少したためである。

今後とも「持続可能な財政基盤」の確立を目指し、「未来への投資」を計画的に進めるとともに、引き続き、公債費の縮減に努められたい。

年 度	実質公債費比率 (単年度)		実質公債費比率 (3か年平均)
		増 減	
令和3年度	11.61901 %	0.51505 ^{ポイント}	12.3 %
令和4年度	12.85067	1.23166	
令和5年度	12.64460	△0.20607	

2 将来負担比率

将来負担比率は、152.2パーセントと、前年度と比較して2.0ポイント減少し着実に改善している。

引き続き、健全で持続可能な財政運営に努められたい。

年 度	将来負担比率	
		増 減
令和4年度	154.2 %	△2.7 ^{ポイント}
令和5年度	152.2	△2.0